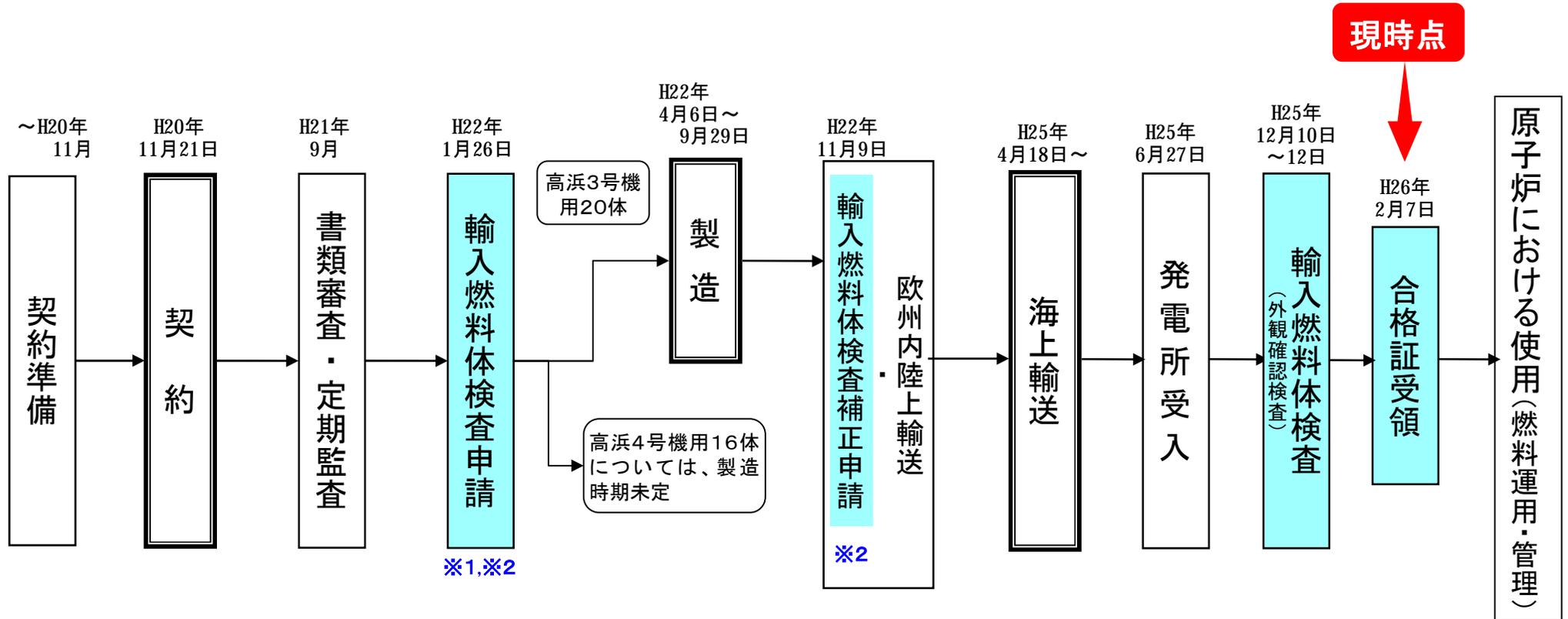


# 海外MOX燃料調達に係るプロセス(第2回製造分)



... 原子力規制委員会による法的な規制事項  
 ... それまでの業務プロセスの実施結果に問題がないことを、社長が確認した上で実施する業務プロセス

- ※1 : 平成22年8月31日、第2回製造分36体の製造時期分割(平成22年20体、平成23年16体)に伴い、輸入燃料体検査申請書の記載内容の変更連絡を実施
- ※2 : 平成23年12月27日、高浜3号機用20体のうち16体の検査希望年月日を「未定」に変更する変更連絡を実施  
 平成24年12月21日、高浜4号機用16体の検査希望年月日を「未定」に変更する変更連絡を実施(輸入燃料体検査申請書のみ)  
 平成25年10月21日、高浜3号機用20体のうち16体の検査希望日を「平成25年12月31日」に変更する変更連絡を実施  
 高浜3号機用20体および高浜4号機用16体に係る輸入燃料体検査申請書の添付書類「品質保証に関する説明書」に安全文化醸成活動の内容を追加する等の変更手続きを実施